

# この度は弊社管理物件にご入居いただき誠にありがとうございます

共同住宅でお守り頂きたい注意事項やルール・マナーなどご一読ください。

## 入居前・入居中の注意事項

---

### 1. 入居チェックについて

●事前に室内チェックを行います。入居（鍵渡し）日にチェック表のコピーをお渡し致しますのでお部屋の確認をお願い致します。修繕箇所・汚れ等の申し立ては、**契約日から1週間以内に管理センターへご連絡下さい。**

（連絡の遅れ、そのままの状態にしておきますと、退去時に入居者様のご負担として加算される場合がございます）

### 2. 凍結に注意しましょう

●冬季時には凍結防止をして下さい。詳細はガス会社へ連絡をお願いします。長期不在の際には、必ず各箇所の水抜きをしておく事をお奨め致しますと共に、電気のブレーカーは、スイッチを入れたままにしておいて下さい。あわせて水道・ガス会社へ連絡をお願いします。

### 3. 改装等について

●住宅の内外を問わず、改装・改造（エアコンの取付等）の工事をする時は、管理センターまでご連絡下さい。無断で工事をされた場合、補修費用は入居者様のご負担となる場合がございます。また、柱・壁・天井などに釘・画鋸・接着剤付フック等は使用しないで下さい。やむを得ずご利用になる場合は管理センターまでご相談下さい。

### 4. 火災に注意しましょう

●お風呂・ガス・タバコの火には、充分ご注意下さい。

### 5. トイレの詰まりについて

●**水洗トイレにトイレットペーパー以外の物を流さないで下さい。**詰まりの原因となります。また、浄化槽の水洗トイレには強い酸性やアルカリ性の洗剤をご使用なさいますと、バクテリアが死んでしまい浄化されません。悪臭の原因にもなりますので、洗剤はご使用しないようお願いいたします。

### 6. 表札について

●郵便受け等には表札等の氏名を記入しておきましょう。（郵便物などが届かず、トラブルになる事もございます）

### 7. 騒音には注意しましょう

●集合住宅では大きな物音・足音・音楽鑑賞・談笑等が近隣に迷惑となる場合がございます。早朝や夜間等は、特にご配慮頂きますようお願い致します。

### 8. 違法駐車・違法駐輪はやめましょう

●路上駐車は近隣の方々の迷惑となりますので、**車は指定場所以外には停めないようにして下さい。**

### 9. 共用部分に私物を置かないようにしましょう

●共用部分の廊下・階段・敷地内等に私物を置かないようにして下さい。日常の通行や、特に非常時・緊急時の通行の妨げになります。荷物・自転車等の私物は置かないようにしましょう。

# 退去時の注意事項

---

## 1. 退去連絡をしましょう

- 退去予定日の1ヶ月前までに管理センターまでご連絡下さい。(退去連絡の日から1ヵ月間は家賃が発生致します)

## 2. 退去チェックの立会いについて

- 退去チェック時には、立会いが必要です。引越日が決まりましたら、立会い日時のご予約をお願い致します。

## 3. ハウスクリーニング・補修費について

- 入居者様の不注意・過失による修繕修理・交換など、入居者様の実費負担となる場合がございますので、注意事項等お守り頂きますようお願い致します。退去後のハウスクリーニング費用はご負担いただきます。

## 4. 公共料金等について

- 電気・ガス・水道・電話・インターネット料金については、入居者様が連絡し精算して頂きますようお願い致します。

## 5. 家財保険について

- 家財保険については、ご契約者ご本人様より解約の連絡をお願い致します。(解約返戻金がある場合がございます)

# お引越しについて

---

## 1. 引越して近隣に迷惑をかけないようにしましょう

- 夜間の引越しは、他の入居者様や近隣の方のご迷惑になります。お避けいただきますようお願い致します。

## 2. 引越しゴミはきちんと処理をしましょう

- どうしても出てしまうさまざまなゴミ。種類によって処分方法が異なります。自治体のサービスや不要品回収業者、引越業者などを当たって事前にそれぞれの処分方法を確認し、処分依頼をしておきましょう。

## 3. 郵便物について

- 退去後の郵便物等は必ず処分をお願い致します。また郵便局での引越先への転送サービスをご利用下さい。

# 更新について

---

- 賃貸借契約期間は、通常2年です。契約満了日の約2ヶ月前までに更新書類一式をお送り致します。

お手続きは甲府住販(株) 本店(南西店)のみとなります。

継続してご入居される場合は、更新時費用・家財保険料等が必要となります。

※更新契約に際して、ご契約者様・連帯保証人様等のお名前・住所等変更がある場合は

前もって055-222-7997へご連絡下さいますようお願い致します。

# ゴミ出し、廃油処理について

●ゴミは可燃物・不燃物・ガレキ等に分け、必ず地域のゴミ回収日・指定のゴミ袋で出すようお願い致します。また、排水口には油を絶対に流さないで下さい。排水管の詰まりの原因となり、熱い油を流すと穴が開き、修理に大変な費用がかかる場合がございます。その際は清掃費、工事費をご負担して頂く場合がございますので、ご協力の程宜しくお願い致します。

## 住まいの湿気対策

●時期によっては、住まいに湿気が溜まり、カビが発生しやすくなります。住まいの老朽化を早めるだけでなく身体にも悪影響を及ぼします。しっかりと湿気対策をして、梅雨時も快適で健康な暮らしを実現しましょう。

### 対策1 水を使う場所は、水分をシャットアウトしましょう

浴室や台所などの水回りは湿気が多く、温度も高めです。カビが発生する条件を備えていますから、特にカビ予防に気を配りましょう。何よりもまず注意したいのは、水分を断ち切ることです。水に濡れたらこまめに拭き取る、換気をして水蒸気を追い出すなど、出来るだけ早く乾燥させることが大切です。

### 対策2 水を使わない場所は、通風・換気に心がけましょう

水を使用しない居住スペースと収納スペースには、元々水分が無いので、カビの生存に必要な水分を湿度から供給しています。すなわち、乾燥した環境を維持すれば、カビの発生を防げるというわけです。出来るだけこまめに窓を開け外気を入れるなど、湿度を下げる暮らし方を心がけましょう。

## ??こんな場合はどうする??

### 1. エアコンが効かない時は・・・

- ① コンセントが差し込まれているか・ブレーカーが落ちていないか確認して下さい。
- ② 室内機についている操作部の中の電源が入っているか確認して下さい。
- ③ 室内機・室外機の吸込口や吹出口が、荷物などで塞がれていないか確認して下さい。

### 2. キッチンの混合水栓の出が悪い、締まりが悪い時は・・・

- ① 吐水口の網にゴミが詰まっていないか確認して下さい。
  - ② 元栓が開いているか確認して下さい。
- パッキングを交換して下さい。パッキングは水道工事及び建築設備資材を販売しているお店で販売しています。

### 3. トイレの水が止まらない時は・・・

●ロータンの浮き玉が、クサリ等に絡んで上に上がらない場合がございますのでクサリを調節して下さい。またクサリが切れている場合もありますのでご確認下さい。

### 4. インターホンが鳴らない時は・・・

●電池式の場合は、電池が切れている事がありますので、その場合はお取替え下さい。コンセント式の場合は、コンセントが差し込まれているか確認して下さい。

## 5. ユニットバスの排水口が詰まった時は・・・

- ① 排水口に詰まった髪の毛やゴミを取り除いて下さい。排水口の詰まりは髪の毛によるものが多いので普段から取り除くよう心がけると良いでしょう。
- ② 排水口の網を取り、排水口の内側を洗いましょう。(歯ブラシ等を使用するとキレイに取れます)

## 6. 共用灯が切れた時は・・・

- 管理センターまでご連絡下さい。

## 7. 換気扇が回らない時は・・・

- ゴミやほこりの付着の為、羽根が回らない事がありますので換気扇はこまめに掃除をしましょう。

## 8. 雪が降ったときは・・・

- 雪は自然災害ですので、アパートの出入口及び駐車場の雪かきは、入居様が協力して行いましょう。また、雪は他の方の迷惑にならない箇所に片付けておく良いでしょう。
- 屋根の雪が、凍ったまま落下する事もありますので、怪我のないよう充分にご注意下さい。また、北側の屋根の下に駐車している車は、雪の状態を確認された上で雪の落ちない所に駐車すると良いでしょう。

## 引越に伴う電気・水道・ガスなどの名義変更手続き

重要事項説明書 2 ページ目記載

《電 気》電力会社・・・電話が繋がりにくい為、インターネットからのお手続きがオススメです。

《水 道》供給源の水道局にご連絡をお願いします。

《ガ ス》建物指定のガス会社・・・開栓時には立会いが必要です。あらかじめ日時を打合せしてください。土日祝日は開栓を行っていない場合がございますので、前もってご連絡してください。保証金の預託が必要な場合もございます。

### 《電 話・インターネット》

電話会社・インターネットプロバイダー会社に連絡・手続きをしてください。配線工事等の費用及び退去時の撤去費用等は、入居者様のご負担となります。

《自治会》自治会に加入している物件では、自治会費(町会費)が発生する場合がございます。定例会の出席、広報配布など当番制で実施している物件もありますのでご協力をお願いします。

ご入居中に何かご不明な点などがございましたらお気軽に管理センターまでご連絡下さい

入居後のお問い合わせ先は  **甲府住販株式会社** **管理センター**

〒400-0042 山梨県甲府市高畑 1 丁目 1-17

**TEL 055-224-1199** (9:00~19:00)

定休日なし(年末年始・GW・夏期休暇除く)

夜間等の緊急連絡先は 055-287-9955